

感震ブレーカーの設置費用 補助対象が広がりました

感震ブレーカーは、大きな地震が発生した際、自動的にご家庭の電気を遮断し、電気火災を防止する機器です。10月から設置費用補助の対象地域および対象機種が広がりました。



新しく対象機種になった感震ブレーカーの例

【対象世帯】 下表の対象地域にお住まいで、世帯全員が次のいずれかに該当する世帯

- ▷65歳以上
- ▷身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- ▷愛の手帳1・2度をお持ちの方

【補助限度額】 2万円

高性能な機種が安価となったため、限度額が変わりました。

【申請方法】 申請の際は、事前に防災課へご相談ください。

【担当課】

防災課(区役所5階503番) ☎5654-8224

対象地域

(「東京都の地震に関する地域危険度測定調査(第7回)」で総合危険度4以上及びそのエリアに隣接する地域)

立石	1~8丁目	青戸	1~8丁目
東立石	1~4丁目	新小岩	1~4丁目
四つ木	1~5丁目	東新小岩	1~8丁目
東四つ木	1~4丁目	西新小岩	1~5丁目
宝町	1・2丁目	奥戸	1~4・7丁目
堀切	1~8丁目	高砂	1~8丁目
東堀切	1~3丁目	鎌倉	1・3・4丁目
小菅	1~3丁目	細田	1・3~5丁目
お花茶屋	1~3丁目	柴又	1~7丁目
白鳥	1・3丁目	新宿	1・2・4・5丁目
亀有	2~5丁目	金町	1・2・4~6丁目
西亀有	4丁目	東金町	1~4・6丁目

やめよう放置自転車



安全・安心なまちをつくるために、一人一人が思いやりを持って自転車を放置しないようご協力をお願いします。

【担当課】 道路管理課交通安全対策担当 ☎5654-8386

ここに置かないで！自転車は駐輪場へ！

区では、駅周辺を**放置自転車整理(禁止)区域**に指定しています。**区域内の路上に自転車を置き、その場を離れば放置となり、1時間以上放置した自転車は撤去の対象になります**(チェーンで施錠している場合は切断)。撤去した自転車は自転車保管所(下表)に移送します。

駅周辺の区営自転車駐輪場については、区ホームページ(トップ→くらしのガイド→まちづくり→駐輪)をご覧ください。また、買い物などの際は、店舗の駐輪スペースや短時間無料の民間駐輪場などもご利用ください。

放置自転車整理区域	自転車保管所	電話番号・受付時間	持参する物
新小岩駅周辺	新小岩保管所 (新小岩1-5先)	3651-4966 年中無休(年末年始を除く) 午前9時~午後7時	▷撤去に要した費用(3,000円) ▷自転車の鍵 ▷自転車を引き取る方の住所と氏名を確認できる物(運転免許証など)
亀有・青砥・京成高砂駅周辺	高砂保管所 (高砂7-7-8)	5699-1986 ▷月~土曜日 午前9時~午後6時 ▷日曜日・祝日 午後1~6時	
お花茶屋・堀切菖蒲園・京成立石・四ツ木・綾瀬駅周辺	四つ木保管所 (東四つ木3-23先)	3693-4154 ▷月~土曜日 午前10時~午後6時 ▷日曜日・祝日の土曜日 午後1~6時	
金町・柴又・新柴又駅周辺	新柴又保管所 (柴又5-29-15)	5668-0241 (祝日が月~金曜日の場合 は休業)	

撤去後、所有者が判明した自転車の所有者には、ハガキで通知します(通知が届くまで撤去してから1~2週間程度かかります)。撤去した自転車は2カ月間保管し、引き取りのない自転車は処分します。

【撤去自転車に関する問い合わせ】

- ▷コールセンター ☎3663-4190(24時間対応)
- ▷自転車保管所(上表参照)

盗まれた自転車が 放置自転車になります！

盗まれて放置された自転車でも、盗難届を提出する前に乗り捨てられ撤去された場合は、返還の際、撤去に要した費用3,000円が掛かります。自転車には必ず鍵を掛け、盗まれないようにしましょう。また、盗難に遭ったらすぐに警察へ届け出ましょう。

放置自転車追放・ 盗難防止キャンペーン

自転車利用者のマナー向上を呼びかけます。
▶亀有駅 10月23日(月)
▶新小岩駅 10月24日(火)
▶金町駅 10月31日(火)
いずれも午前10時から

▽新品の商品や、同じような状況にある場合は、高齢者本人に状況を確認しましょう。
▽不審な契約書や請求書などの書面がある。

● **アドバイス** ●
業者が訪問してきても、むやみに自宅に入れないようにしましょう。勧誘されても、その場では申し込まずに周囲の人に相談するなどして、契約は慎重に検討しましょう。

■ **事例1** ■
「有料動画の未納金があります」などと記載された身に覚えのないメールが届いた。
● **アドバイス** ●
メールには、不安をあおるような脅し文句などが記載されていることもありま

■ **事例2** ■
自宅に訪問してきた業者が、大量に商品を売りつけてきた。
● **アドバイス** ●
業者が訪問してきても、むやみに自宅に入れないように

▽訪問販売・電話勧誘販売などの場合、契約書を受け取ってから8日以内ならクーリング・オフ(契約解除)ができます。書面で業者に通知しましょう。

● **クーリング・オフ制度** ●
訪問販売・電話勧誘販売などの場合、契約書を受け取ってから8日以内ならクーリング・オフ(契約解除)ができます。書面で業者に通知しましょう。

▽生活費が不足するなど、お金に困っている様子がある。
▽預金通帳などに不審な出金の記録がある。
▽万が一トラブルに遭ってしまったら
クーリング・オフ制度が利用できる場合があります。

▽不審な電話のやり取りや電話口で困っている様子がある。
▽自宅に事業者が頻繁に入り込んでいる。
▽通信販売のカatalogやダイレクトメールなどが大量にある。
▽自宅に事業者が頻繁に入り込んでいる。

消費生活情報
くらしのまご

高齢者の消費者トラブルを防ぐために
消費生活センターに寄せられる高齢者の消費者トラブルの相談件数は、全体の3割を占めます。
高齢者自身の対策や、周囲の方が見守りをする「いっしょ」で、高齢者の消費者トラブルを防ぎましょう。

【担当課】消費生活センター
(立石5-27-1 ウィメンズパル内)
☎(56998)23311

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

職員募集! 『ありがとう』の一言が最高のやりがいです あなたの笑顔を皆が待っています

登録ヘルパー

ヘルパー2級以上の方
土日働ける方 歓迎!

ヘルパーステーション葛飾区医師会
〒124-0012 葛飾区立石6-8-14パークアベニュー201
TEL03-5672-0075(採用係)

訪問看護師 (常勤)

(常勤)月~金曜日 9:00~17:00:経験不問
見学・体験できます
詳細はお問い合わせ下さい


葛飾区医師会訪問看護ステーション
葛飾区医師会指定居宅介護支援事業所
〒124-0012 葛飾区立石6-8-14パークアベニュー1階
TEL03-5670-8100(採用係)

葛飾区医師会 葛飾区立石5-15-12
Tel.03-3691-8536
http://www.katsushika-med.or.jp

公益社団法人 葛飾区歯科医師会 第6回 区民講演会のお知らせ

『幕末明治期の家計簿』
磯田道史先生(国際日本文化研究センター准教授)

日時 平成29年11月26日(日)
開場 13時30分 開演 14時
場所 テクノプラザかつしか 大ホール
応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、
葉書、FAX、または、歯科医師会会員診療所にお申込みください。



お申込み住所 〒125-0062 東京都葛飾区青戸7-1-20
葛飾区歯科医師会宛
お申込みFAX 03-3690-4700